

(参考)

事務連絡

平成20年5月8日

都道府県  
各保健所設置市 衛生主管部局、民生主管部局、母子保健主管部局 御中  
特別区

厚生労働省医薬食品局食品安全部企画情報課

厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

厚生労働省老健局総務課

#### 食品による窒息事故について

厚生労働省では、本年1月から、平成19年度厚生労働科学特別研究費補助金により「食品による窒息の現状把握と原因分析」と題する研究を行ってきたところですが、このたび、研究結果がとりまとめられ、4月21日に開催された薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会において、別添1の内容の報告を行ったところです。

また、内閣府食品安全委員会においては、乳幼児、高齢者等では食べ物による窒息がおきやすく、食べ物は食べやすい大きさにして、よく噛んで食べることが重要等とする「食べ物による窒息事故を防ぐために」と題する別添2の文書がホームページに掲載されたところです。

各都道府県等におかれては、別添1及び別添2の内容を踏まえ、貴管内の市町村、児童福祉施設、介護保険施設、関係団体等に情報提供し、食品による窒息事故の予防の啓発を行うとともに、食事提供の際の注意喚起を行うよう、関係者に周知する等の適切な対応をお願いします。

(連絡先)

医薬食品局食品安全部基準審査課  
企画情報課

課長補佐 光岡、西嶋、佐々木

電話：03-5253-1111

(内線 2483、2484、2448)

FAX：03-3501-4868